

適格消費者団体
消費者支援機構関西
理事長 榎 彰徳様
担当 袋井様

株式会社AIZEN
代表取締役 大谷勝美
奈良市上三条町27-1
村田ビル5F

再々申し入れに対するご回答

この度再々申入れを頂き、弊社でも内容を検討いたしました。

会員契約書8条7項の文言につきましてはご指摘をうけ、表現の変更を検討いたします。
また、「提供された役務の対価」の点についても弊社規定へのご意見をいただいておりますが、具体的な規程の変更例を貴団体にてご指導いただければと思います。
それを検討材料とし、再度弊社にて料金プランを検討していきたいと思っております。
どうぞ宜しくお願い致します。

なお、「申し入れ」第2第1項の「ところが、当団体に寄せられた情報によれば・・・」の部分でございますが、貴団体に情報を寄せられたと思われる方ご加入のプランは、登録料3万2400円、月会費5か月分54000円のみを先払い頂くプランで、貴団体が問題点としてご指摘する入会金や事務手数料は頂戴しておりません。その件は既に返金も滞りなく完了しており、この点に関する貴団体のご指摘は誤ったものと考えられます。